

まちの話題／彦根愛知犬上広域行政組合	…2～3
こうなっています! 職員の給与	…4～5
大滝たきのみやこども園	…6
パブリックコメント／学校支援ボランティアだより／献血のお知らせ	…7
ストップ滞納!!強化月間／障害基礎年金／国民年金付加保険料	…8
粗大ごみ収集のお知らせ	…9
年末年始の稼働日／農業委員会だより／建物取壊や用途変更の届出	…10
発熱など風邪の症状があり医療機関を受診する方へ	…11
保健師だより／里親家庭募集	…12
公民館だより／令和3年度多賀町新成人の集い	…13
図書館	…14
博物館	…15
お知らせ／足腰シャキット／介護者さんのおしゃべり会／心配ごと相談	…16～17
保健業務／広場の案内等／子どものけんこう	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19



まちの情報紙

2020

12

No. 880

10月10日

琵琶湖博物館に多賀のアケボノゾウが出現

10月10日、琵琶湖博物館がリニューアルされてグランドオープンしました。今回の目玉は、ツダンスキーゾウという巨大な古代ゾウの半身半骨標本と多賀のアケボノゾウの全身骨格化石標本です。

琵琶湖博物館のスタッフは昨年から何度もあけぼのパーク多賀に来館し、リニューアルに向けてアケボノゾウ

ウ多賀標本の複製を制作してきました。複製標本を作る方法は、従来石膏で型をとることから始まりましたが、今回はレーザー光を骨格標本に当ててデータを集積し、3Dプリンターで制作するといった最新機器を駆使した方法がとられました。アケボノゾウは大陸育ちの巨大なツダンスキーゾウが日本列島の環境に適応して小さ

くなったといわれます。グランドオープンとともにお披露目されたアケボノゾウ多賀標本は予想以上の出来栄で、ご先祖様のツダンスキーゾウのそばに堂々と展示されています。

皆さんも、リニューアルされた琵琶湖博物館を訪問して、多賀町のお宝、アケボノゾウに出会ってみてはいかがでしょうか。



▲骨格にレーザー光を当てる(2019年8月)



▲琵琶湖博物館に現われたアケボノゾウ多賀標本の複製(右)

10月16日

多賀森林循環事業協同組合が設立されました！！

多賀町内の森林・林業・木材に関連する中小企業・小規模事業者、森林組合において、「多賀森林循環事業協同組合」が設立され、10月16日に多賀町長へ設立の報告がおこなわれました。

多賀町は森林が町土の約86%を占めており、その60%が戦後造林された人工林です。この恵まれた森林資源を循環利用し地域産業の活性化につなげるために、町長を発起人として、多賀町内で森林組合、製材業、建築業、木工業、設計事務所、行政機関など森林ビジネスにおける川上から川下までの事業者を集めて「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」を設置し、森林資源循環についてさまざまな角度から検討を重ねてきました。その結果、

より強固な連携が可能な組織による事業展開が必要との結論に至り、ワーキンググループ内の有志による組合設立となりました。

理事長に就任した小林製材所の小林紳悟さんは、「組合員ならびに関係団体と力を合わせ、「小さい町ならではの」のチーム力を活かし、多賀町産木材の加工・流通の促進、木材の地産地消の拡大など、多賀町の森林循環の実現と地域活性化を目指し邁進してまいります」と、決意を表明されました。

今後、原木の流通、木材加工施設の管理運営、木材

加工品の販売、人材養成など、持続可能な林業振興による地域活性化を目指した事業に取り組まれます。組合では、活動の趣旨に賛同し応援してください。詳しくは産業環境課まで。

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8118



▲多賀森林循環事業協同組合の皆さんと関係者

11月3日

多賀大社前駅と台北の萬華駅が姉妹駅になりました

近江鉄道と台湾鉄路の「包括的事業連携に関する友好協定(2015年



▲台湾鉄路の駅を模した銘板が設置されました

3月14日付)」に基づき、相互の理解と信頼を深め、友好関係をさらに強



▲両駅の名前が入ったお祝いのプレート

化することを目的として、ともに古くから親しまれる有名な寺社の付近に位置し、歴史・文化・地域観光の発展に重要な役割を果たしている近江鉄道「多賀大社前駅」と台湾鉄路「萬華駅」が姉妹駅協定を締結することになりました。

11月4日の協定締結に先立ち、銘板の設置と記念式典がおこなわれました。

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 (電)35-0015 (F)35-4711

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書の縦覧および説明会のお知らせ

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価手続きを進めています。このたび、滋賀県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の方法等を記載した環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)およびその要約書を作成しました。つきましては、方法書を次のとおり縦覧に供するとともに、方法書に関する説明会を開催いたします。

1.事業者の名称、代表者の氏名 および主たる事務所の所在地

彦根愛知犬上広域行政組合
管理者 大久保 貴
犬上郡豊郷町四十九院1252番地
「豊栄のさと」内

2.対象事業の名称等

(1)名称

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設
整備事業

(2)種類

廃棄物の処理および清掃に関する
法律(昭和45年法律第137号)第
8条第1項に規定する一般廃棄物
処理施設であって焼却により処理
する施設の設置の事業(滋賀県環
境影響評価条例 別表第6号に掲げ
る事業)

(3)規模

焼却施設147t／日(条例対象施
設)、リサイクル施設35t／日(関
連施設)

3.対象事業実施区域

彦根市清崎町地先(西清崎)

4.調査地域の範囲

対象事業実施区域を中心に半径約
2kmの範囲

5.方法書等の縦覧の場所、期間および時間

(1)期間

12月18日(金)～令和3年1月18日
(月)の各縦覧場所における執務時間内

(2)縦覧場所

- ・滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目1番1号)
- ・滋賀県湖東環境事務所(彦根市元町4番1号)
- ・彦根愛知犬上広域行政組合(犬上郡豊郷町四十九院1252番地「豊栄のさと」内)
- ・多賀町役場産業環境課(犬上郡多賀町多賀324番地)
- ・彦根愛知犬上広域行政組合 (P)<https://www.genaiken-kouiki.jp>

6.方法書説明会の開催を予定する 日時および場所

■日時 12月20日(日)
14:00～15:30・19:00～20:30

■場所 グリーンピアひこね 多目的ホール(彦根市清崎町1118番地)

7.意見書の提出

方法書について環境保全の見地から意見のある方は、12月18日(金)から令和3年2月1日(月)までの間に本組合(犬上郡豊郷町四十九院1252「豊栄のさと」内)宛てに意見書を郵送(必着)または持参してください。
なお、縦覧期間中であれば、上記5(2)の縦覧場所でも提出いただけます。

お問い合わせ

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室
(電)35-0015 (F)35-4711
(e-mail)genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp

こうなっています！ 職員の給与

総務課(統計) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1. 総括

(1)人件費の状況 令和元年度普通会計決算

区分	住民基本台帳人口 (30年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
元年度	7,561	4,612,582	272,843	763,949	16.6

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与と費の状況 普通会計決算

区分	職員数 (A)(人)	給与費(千円)				1人当たり給与 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計(B)	
元年度	98	323,913	53,606	129,999	507,518	5,178

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は令和2年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成31年4月1日現在	96.6
令和2年4月1日現在	97.3

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職				技能労務職			
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
多賀町	41歳6月	318,600円	369,900円	40歳3月	228,300円	241,500円	

(注)1「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)							
区分		初任給	2年後の給料	区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200円	195,500円	技能労務職	高校卒	147,900円	156,300円
	高校卒	150,600円	160,100円		中学卒	136,100円	143,800円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	256,700円	360,500円	424,900円
技能労務職	—	—	—
技能労務職	—	—	—

(4)年次有給休暇の使用状況

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,238日	866日	121人	7.2日	20.4%

(5)育児休業および部分休業の取得状況

(令和元年度)									
育児休業取得状況				新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	10	0	0	1	2	0	2	0	0

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	8人	12.7%
2級	主任・主任技師・保育士	9人	14.3%
3級	主査・主任保育士	6人	9.5%
4級	係長・主任保育士	18人	28.5%
5級	参事・課長補佐・園長	11人	17.5%
6級	課長	11人	17.5%

(注)1 多賀町の給与条例に基づく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 町長部局のみ掲上しています。

4. 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多賀町	国
(元年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.3月分・0.925月分 12月期 1.3月分・0.975月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置	(元年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.3月分・0.925月分 12月期 1.3月分・0.975月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置

(2)退職手当

(令和2年4月1日現在)

多賀町	国
(支給率) 自己都合・定年 勤続20年 19.6695月分・24.586875月分 勤続25年 28.0395月分・33.27075月分 勤続35年 39.7575月分・47.709月分 最高限度額 47.709月分・47.709月分 その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	(支給率) 自己都合・定年 勤続20年 19.6695月分・24.586875月分 勤続25年 28.0395月分・33.27075月分 勤続35年 39.7575月分・47.709月分 最高限度額 47.709月分・47.709月分 その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(注)令和元年度1人あたりの平均支給額 自己都合 3,242千円 定年・勤奨 21,601千円

(3)地域手当

支給なし

(4)特殊勤務手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	30年度決算	元年度決算
支給実績	13,811千円	11,616千円
職員1人あたり支給年額	177千円	264千円

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(31年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子ども1人につき 10,000円 その他1人につき 6,500円 満16歳年度始めから満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	9,272千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	2,688千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	4,930千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,400円	同	2,235千円

5. 特別職等の給与または報酬の状況

(令和2年4月1日現在)

区分			期末手当	
給料	町長	718,000円	(元年度支給割合)	
	副町長	617,000円	6月期 1.7月分	
	教育長	573,000円	12月期 1.7月分	
報酬	議長	292,000円	(元年度支給割合)	
	副議長	214,000円	6月期 1.7月分	
	議員(委員長)	190,000円	12月期 1.7月分	
	議員	185,000円		
退職手当	町長 (算定方式) 副町長 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 教育長 支給率 町長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100			

6. 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部門		平成31年度	令和2年度	増減数	増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2	—	
	総務課	7	7	—	
	企画課	5	5	—	
	税務住民課	11	11	—	
	福祉保健課	11	12	1	人事配置異動
	産業環境課	10	9	△1	出向終了
	地域整備課	6	5	△1	公営企業に移行
	会計室	3	3	—	
	教育委員会	7	8	1	人事配置異動
	幼稚園・小学校	7	9	2	人事配置異動
教育委員会	保育園等	27	27	—	
	子ども家庭・応援センター	1	1	—	
	生涯学習課	5	5	—	
	図書館等	6	6	—	
公営企業	地域整備課	5	6	1	人事配置異動
合計		113	116	3	人事配置異動

(2)年齢別職員構成の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	14人	13人	13人	9人	14人	14人	9人	11人	7人	0人	116人

こうなっています！ 職員の給与

(3)職員の採用・退職者数

		町長部局	教育委員会	公営企業	合計
採用	平成31年4月2日～令和2年3月31日	0	0	0	0
	令和2年4月1日	3(2)	5(5)	0	8(7)
	合計	3(2)	5(5)	0	8(7)
退職	平成31年4月2日～令和2年3月31日	0	1(1)	0	1(1)
	令和2年3月31日	3(2)	1(1)	0	4(3)
	合計	3(2)	2(2)	0	5(4)

()内は女性人数

7. 分限および懲戒処分の状況

	分限処分	懲戒処分
令和元年度処分者数	0人	0人

8. 主な研修実績 (令和元年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解。	6
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	6
課長補佐級職員研修	管理職としての役割や組織のマネジメントを学び、職場の活性化を図るとともに、コンプライアンスやハラスメント防止を推進するための能力を養う。	3
係長級職員(一部)研修	地方自治の展望や先進事例、またコスト意識を醸成するとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人とのマネジメントに関する原理原則を習得する。	2
係長級職員(二部)研修	先進自治体や企業の取組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する	5
現任職員(一部)研修	実務経験を積んだ上で、住民への対応の仕方や論理的思考能力を養い、今後の自分の進むべき方向性を考え、より創造的・実践的な職務遂行能力を養成する。	3
現任職員(二部)研修	住民のニーズや地域の実情に応じた施策の提案ができる職員を目指して、政策形成能力を養成する。	3
課長級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	4
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	1
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	1
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	6

9. 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(令和元年度)

多賀町職員交友会(会員数120人)	
会員掛金額	4,336千円
補助金額	800千円
福利厚生事業支出合計額	4,053千円

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155
大滝たきのみやこども園 (有)5-5377 (電)49-0312

大滝たきのみやこども園です！

こども園の10月、園庭から見える空は、どこまでも青く澄みわたっています。
園庭にいた子どもが、保育者を手招きしています。「先生もこっち来て寝っ転がってみ。この木の間から見える空がめっちゃきれいなやで！」保育者もちょっと横になり上を見上げると……「うわ～！」言葉にならない感動が。澄みわたった青空に、園庭の緑が映えています。

そんな素敵な環境の中、新しく「竹」を使った遊びが始まりました。子どもたちのやりたい気持ちはドンドン膨らんでいきます。竹ぼっくりや竹馬、そして竹の枝を使った隠れ家づくり等々……。竹を使って木に登ることにチャレンジしています。
こども園では、高取山ふれあい公園へ出かけるときは、保護者の方にも保育に参加していただくことができます。子どもたちの楽しそうな笑顔、集

中した姿に目を細め、そして何よりも重い荷物を背負って山道を歩く体力にびっくり！いつもとちょっと違う子どもの姿を見ることができると、保護者の方の参加も増えてきています。
地域の皆さんも、子どもたちと戸外で過ごしてみませんか？心も身体もすっきりすること間違いなしですよ！



▲木々の緑が映える秋の空きれいやな～



▲高取山ふれあい公園で。おにぎりを持って行って食べてるんだよ



▲園庭にみんなが掘った池！雨の後に見たらこんなにいっぱい！



▲園庭の一本橋に座ってみんなで絵本を見るよ。青空こども園！



▲高取山に遠足！ちょっとした斜面もつつい登りたくなっちゃう！

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

第6次多賀町総合計画(案)へのパブリックコメントの実施について

多賀町では、令和3年度から始まる新たな総合計画(第6次多賀町総合計画)の策定に向け、住民アンケート調査を実施し、学識者や各種団体の代表者、公募委員によって構成される総合計画策定委員会において、熱心なご議論をいただき、「第6次多賀町総合計画(案)」がまとまりました。そこで、町民の皆さんのご意見をいただくため、以下の要領でパブリックコメントを実施いたします。

意見募集	提出方法	意見の取り扱い等
第6次多賀町総合計画(案)についての意見 第6次多賀町総合計画(案)については、町ホームページおよび役場企画課で公表しています。	意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、次の方法により提出してください。 ●企画課窓口で提出 ●郵送により提出 〒522-0341 多賀町多賀324番地 役場企画課 ●FAXにより提出 企画課 (F)48-0157 (有)2-2018 ●Eメールにより提出 企画課 (e-mail)kikaku@town.taga.lg.jp	●意見の要旨とそれに対する町の考え方は、ホームページに掲載するなどして、個人には回答しません。 ●ご記入いただいた住所・氏名・連絡先は、本計画の策定以外の目的で使用しません。また、意見募集結果の公表の際には、匿名化されます。 ●賛否の結論だけを示したものや今回の計画等と直接関係がないもの、住所、氏名等の記入のないものについては受け付けできません。 ●電話による意見提出は受け付けできません。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

いつもたくさんの方に
ご協力いただき
ありがとうございます。

ふかしいも作り(多賀幼稚園)

多賀幼稚園では毎年、地域の方にお借りしている畑で「サツマイモ植えと収穫」を体験しています。10月26日、収穫したサツマイモをボランティアの方2人に「ふかしいも」にいただきました。元調理員の経験等を活かし、約80人分の大量のサツマイモを大きな蒸し器で長時間蒸すとい

う作業が手際よくおこなわれました。各学年の園児がお礼を言うと、「おなかをすかせて待っててくださいね。」と笑顔で応えておられました。子どもたちは「おいも、だいすき！」と言い、出来上がりを楽しみにして園庭へ出ていきました。



▲ふかしいも作り

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

献血のお知らせ

献血(400ml)にご協力ください。新型コロナウイルスの影響で献血会場の中止が相次ぎ、血液が不足しています。
皆様のご協力をお願いします。

- 実施日 令和3年1月15日(金)
- 受付時間 10:00～12:00
13:00～15:00
- 対象 17歳～69歳
- 場所 ふれあいの郷



税務住民課 (有)2-2021 (電)48-8114 (F)48-0594

12月は「ストップ滞納!! 強化月間」です!ー税金の納め忘れはありませんか?ー

税金は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保健といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな行政サービスを進めるうえで、非常に大切な財源です。

滋賀県下では、滞納額の縮小と収納率の向上をめざし、12月を「ストップ滞納!! 強化月間」と位置づけ、税込確保に努めています。町税等の納期限が過ぎても未納の方には督促をおこない、滞納が続く場合は、完納に至るまで延滞金が加算されます。納付催告や納税相談に応じない場合は、国税徴収法および地方税法に基づき、財産調査を実施し、預貯金や給与の差押、自宅の搜索等の滞納処分をおこなうことがあります。

財産調査とは？

滞納者の財産について、官公署、金融機関、勤務先、保険会社などの調査をおこないます。

滞納処分とは？

預貯金、勤務先からの給与、不動産、自動車、生命保険の解約払戻金等の差押をおこないます。

納付約束を守らず悪質な場合は、自宅を搜索し、家財などの差押をおこなうことがあります。

納税相談を受け付けています

病気や失業、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の一時的な落ち込みなどの理由で、期限内に納付が困難な場合は、まず電話にて税務住民課までご相談ください。現在の生活状況を聞き取り、分割納付や延滞金を減免できる場合があります。また、生活が著しく困窮している場合は、滞納処分の執行停止をおこなうことがあります。

町税等の納付は便利な口座振替で！

町税等の納付には、口座振替が大変便利です。納期限日にご指定の口座から振替をおこないますので、納め忘れもありません。口座振替の申請がお済みでない方は、役場税務住民課または指定金融機関にてお手続きください。
※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料については、納期限内の納付書であれば、コンビニエンスストアでの納付も受け付けています。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 お客様相談室 (電)23-1116

障害基礎年金をご存じですか？

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。「国民年金」に加入されている方で、病気やけがによって初めて医師または歯科医師の診療を受けたときに請求することができます。

障害基礎年金を受け取るには、年金の納付状況など次の条件が設けられています。

1.障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること

- ・国民年金加入期間(20歳～60歳)
- ・20歳未満または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間

2.障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当して

いること

3.保険料の納付要件を満たしていること

- ・20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。

障害基礎年金を受け取るには、年金の請求手続きが必要です。障害の状態になった場合は、年金事務所などにご相談ください。

始めて2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご活用ください。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8118 (F)48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

10月10日に台風14号のために延期した粗大ごみ収集を次のとおり実施します。

会場内への進入について一時停止等、交通整理をさせていただきます。会場内のルールに従い交通安全に気をつけて搬入ください。また、開始時刻は車両の渋滞が発生します、ご協力よろしくお願いいたします。

雨天決行ですが、収集日当日の6時に警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は有線放送、ホームページ、多賀町総合情報配信メールでお知らせいたします。

指定日時	収集場所	対象地域
12月12日(土) (7:00～9:00)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎 一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原 大杉・小原・霜ヶ原

～必ずお守りください～

- ◎粗大ごみが対象です。小さなごみは指定袋に入れて指定日に出してください。
- ◎上記の指定時間内に搬入してください。時間外の搬入はできません。
- ◎家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- ◎事故防止のため石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- ◎事業活動(農業も含む)で発生したものや、町外のごみは出せません。
※職員が確認させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ◎収集できないものはお持ち帰りいただきます。(下記参照)



～収集できないもの～

- | | | | |
|--------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|
| ・テレビ | ・カーペット | ・ピアノ | ・農業活動で発生したもの |
| ・冷蔵庫 | ・仏壇 | ・タイヤ | の(農業用機械、あぜ波シート、育苗箱など) |
| ・洗濯機 | ・畳 | ・ペンキ | ・漬物石 |
| ・衣類乾燥機 | ・バイク | ・スプリングベッド | |
| ・エアコン | ・危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等) | ・ガラス | |
| ・布団 | ・レンガ、ブロック | ・上記の処理困難物、および事業活動で発生したもの | |
| ・毛布 | ・耐火金庫 | | |
| ・じゅうたん | | | |

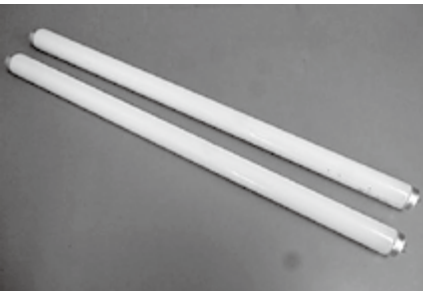
使用済蛍光管、使用済小型家電の収集もおこないます

回収対象蛍光管は、環状管型、直管型の蛍光管です。



▲環状管型の蛍光管

- ・割れている蛍光管やツイン型、電球型は対象外ですので、「燃えないごみ」



▲直管型の蛍光管

- 「燃えないごみ」で出してください。
- ・小型家電の電池や蛍光管は必ず取り外してください。
- ・携帯電話などに保存された個人情報情報は必ず削除しておいてください。

詳細は「ごみの分別区分と出し方」をご確認ください。

ご不明な点は、産業環境課 (電)48-8118 (有)2-2030 へお問い合わせください。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8118 (F)48-0594

年末年始における搬入受付のお知らせ

	12月				1月			
	28日(月)まで	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金・祝)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
燃えるごみ (リバースセンター) (電)45-0366	通常通り 9:00～16:30	特別開場 9:00～11:30	休業日					通常通り 9:00～16:30
燃えないごみ (中山投棄場) (電)26-5250	通常通り 9:00～16:30	特別開場 9:00～13:00	休業日					通常通り 9:00～16:30
紫雲苑 (電)48-1318	通常通り 8:30～17:15				火葬休業 (受付は通常通り) 8:30～17:15	通常通り 8:30～17:15		

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月28日(月)までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

年末のし尿汲み取りのお知らせ

12月の汲取りにつきましても、定期収集によりおこないますのでご協力をお願いします。不定期収集でのお申し込みは、12月11日(金)までにお願いします。

お問い合わせ
クリーンライフ湖東有限責任事業組合
(電)35-5205 (F)35-5206

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

10月2日に農業委員会による農地パトロールを実施しました。

当日は、農業委員と農地利用最適化推進員が3班に分かれ、町内の農地の状況を確認し、新たに荒廃農地化しそうな田んぼも発見されました。

今後は農地所有者の意向調査を実施し、必要な措置を講じ荒廃農地の発生防止に努めていきます。



▲農地パトロールのようす

第11回農業委員会総会のお知らせ

■日時 12月14日(月) 13:30～
■場所 役場2階 大会議室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

税務住民課 (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594

建物取壊や用途変更の届出はお済みですか？

住宅や倉庫等の建物取壊や用途を変更した場合は、役場への届出が必要です。

原則として届出書の受理および職員の現地確認をもって、次年度の課

税情報に反映します。該当する建物があれば、お早めに届出をお願いいたします。

なお建物取壊の届出時は、工事完了日が記載されている取壊証明書を

あわせて提出してください。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページからダウンロードできます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

発熱など風邪のような症状があり医療機関を受診する方へ

～受診の前にまずは身近な医療機関に電話などで相談を～

空気が乾燥し、寒くなるこれからの季節は、風邪やインフルエンザが流行しやすくなります。新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪などのほかの疾病と見分けにくいことから、感染拡大を防ぐため、医療機関を受診される場合は、以下の点に留意されるようお願いします。



1.かかりつけ医など身近な医療機関に電話などでご相談ください

- ・発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくいなどの症状のある方は、受診の前にまずはかかりつけ医など身近な医療機関(診療所・クリニック)に電話などで連絡し、症状などをお伝えください。
- ・診療所などによっては、発熱患者を診ることができない場合がありますが、その場合は、ほかの医療機関を案内されます。
- ・医師の診察により、必要な検査を受けることになります。

2.診療所などが指定する方法で受診してください

- ・ほかの患者との接触をさけるため、来院時間や来院方法などを指定されることがあります。診療所などが指定する方法で受診してください。

3.手洗いとマスクの着用をお願いします

- ・受診前に手指の消毒またはせっけんを使った手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください。

4.相談先・受診先に迷う場合は受診・相談センターへ

- ・受診できる医療機関をご案内します。聴覚に障害のある方など電話での相談が難しい場合はメールやファックスでお問い合わせください。

【受診・相談センター(旧帰国者・接触者相談センター)】

■大津市 (電)077-526-5411(毎日・24時間) (F)077-525-6161 (e-mail)hoken@city.otsu.lg.jp	■大津市以外 (電)077-528-3621(毎日・24時間) (F)077-528-4865 (e-mail)s-support@office.email.ne.jp
---	--

5.症状のない方は一般電話相談窓口へ

- ・家庭、地域や職場での予防方法など受診以外のことについては、一般電話相談窓口にご相談ください。

【一般電話相談窓口】

■大津市 (電)077-522-7228(平日9:00～17:00) (F)077-525-6161 (e-mail)hoken@city.otsu.lg.jp	■大津市以外 (電)077-528-3637(毎日8:30～17:15) (F)077-528-4865 (e-mail)corona-soudan@pref.shiga.lg.jp
--	---

お問い合わせ

滋賀県健康医療福祉部 医療医政策課 感染症対策室

総務チーム(広報について)

(電)077-528-3578
(e-mail)coronataisaku2@pref.shiga.lg.jp

相談・外来・検査体制整備チーム(外来診療・検査体制について)

(電)077-528-3657
(e-mail)coronataisaku10@pref.shiga.lg.jp

保健師だより 人生会議を始めませんか

多賀町では65歳以上の方が人口の3分の1おられ、家庭や地域の支え手として活躍されています。平均寿命は男性81歳、女性87歳ですが、それらの年齢を越えてもまだまだ自分らしく元気に過ごされている方がたくさんおられます。

しかし、人である限り、私たちはなんらかのかたちで人生の最期を迎えます。その時がいつ来るかは誰にもわかりません。災害、病気、事故…。いつ、だれが、どのような最期を迎えることになるかは予測がつきません。

「できるだけ長く健康で暮らしたい」「いい人生だったと感じながら最期を迎えたい」。多くの方がこのように願っておられるのではないのでしょうか。

そのためには、食事や運動、生活習慣病の予防など日々の取り組みはもちろんのこと、自分自身がこれからの人生5年後、10年後どのような暮らしを送っていたいか、どのように最期を迎えたいかを日ごろから考えておくことも大切です。このように、自分の生き方について考え、信頼できる大切な人と繰り返し話しあうことを「人生会議」と言います。

命の危険が迫った状態になると約7割の方が、自らの意思を伝えられない状態になると言われています。そのような場合、医療や介護のチームは、ご本人はどのようなことを望んでおられたのかを尊重し治療や介護の方針を決定します。ご本人が決められない場合、家族などに「ご本人はどのような治療を望んでおられましたか」と尋ねられます。こ

れらは、非常に難しい判断で、そのことを家族に任せるのは大きな負担となります。そのような「もしもの時」に家族の負担を軽くするためにも、自分の考えや大切にしていることを家族など信頼できる人と話し合っておくことが必要かもしれません。

あなたが生きる時間が限られているとしたら大切にしたいことはどんなことですか？ 例えば……

- ・家族や友人と一緒にいること
- ・仕事や役割があること
- ・できる限りの治療が受けられること
- ・ひとりの時間が持てること
- ・身のまわりのことが自分でできること ……

一緒に暮らす家族でもそれぞれ大切にしたいことは違います。その人にしかわからない大切な思いを、信頼できる人に伝えておくことが自分らしく生きることにつながります。多賀町地域包括支援センターでは「エンディングノート」や「もしばなゲーム」などの「人生会議」のきっかけになるような出前講座を開催しています。講座を受けられた方からは、「災害が多い今般では、自分もいつどうなるのかわからない。」「妻が残ることになるかもしれない。自分のこと、家のことについて妻と話してみようと思った。」などの感想が寄せられています。大切なこととはわかっていながら避けてしまいがちな「人生の最期の話」。この機会に、あなたの大切な人と「人生会議」をはじめられてはいかがでしょうか。

里親家庭を募集しています

さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育するのが里親です。一定の研修や審査を受けたあと、里親として登録されます。

滋賀県では家庭で暮らすことができない子ども約300人のうち、3割の子どもが里親家庭で暮らしています。子どもが転校しなくてもいいように、県内すべての中学校区に里親家庭が存在することを目指しています。

■いろんな里親さんを求めています

- ・養育里親
 - ①長期間(年単位)
 - ②短期間(数日～数週間)
 - ③ホームステイ里親(施設に入所している子どもを学校が休みの日に預かる)
- ・養子縁組里親
 - 養子縁組を希望する里親



お問い合わせ先
社会福祉法人小鳩会 こばと子ども家庭支援センター
大津市錦織1丁目14-25 (電)077-525-0030



多賀町町民大学「多賀の魅力 再発見！」12月の講座のご案内

12月の講座

「他所者の視点に映った多賀の魅力」

■日時 12月12日(出) 14:00～16:00
■講師 大沼 芳幸(NPO歴史資源開発機構 ヘリテージマイスター)

「クリスマスは恐竜を食べよう！」

■日時 12月19日(出) 14:00～16:00

■講師 阿部 勇治(多賀町立博物館)
■受講料 町内在住・在勤の方 無料
■申込方法 多賀町中央公民館「多賀結いの森」まで電話またはメールでお申し込みください。(各講座の前日まで)
お問い合わせ・お申し込み
多賀町中央公民館「多賀結いの森」
(電)48-1800 (有)3-3962 (e-mail)s-ed@town.taga.lg.jp

「ささゆりコンサート」開催のお知らせ

12月のささゆりコンサートは、8月にもご出演いただいたお二人による、チェロとピアノのコンサートです。

息の合った演奏はもちろん、曲の背景なども解説してくださるので、より深く演奏が楽しめます。冬の訪れとともに、ぜひ午後のひとときをゆったりとお過ごしください。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(休館日)

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 コンサート
6	7	8	9	10	11	12 町民大学
13	14	15	16	17	18	19 町民大学
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9 町民大学
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23 町民大学
24/31	25	26	27	28	29	30

「令和3年多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。



▲昨年の成人式のようなす

■日時 令和3年1月10日(日)
受付 10:00～／第1部 式典の部 10:30～／
第2部 懇談会の部 11:30～
■会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」 ささゆりホール
■対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
お願い

多賀町出身で進学や就職などで、町外に住民登録をされている方で「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先を生涯学習課までお知らせください。
(注)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年と比べ、いくつか変更点がございます。あらかじめご了承ください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1142

図書館カレンダー(休館日)

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※12月24日(木)は整理休館日です。

☆年末年始の休館は 令和2年12月28日(月)～令和3年1月4日(月)です

▼▼▼ 新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒作業をおこなうため、閉館時間を30分繰り上げています。▼▼▼

開館時間 火～金 10:00～17:30 土・日 10:00～16:30

図書館の資料は町民皆さんの財産です。ていねいに取り扱いってください。

次にお待ちの方のためにも、期限内に返却してください。

図書館ご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ

映画会 アニメ
「トムとジェリー④」(52分間)なかよくけんか
するトムとジェリー
の名作アニメ。「お化け騒動」
「にわとりのおば
さん」ほか、全7
話。

■日時 12月26日(土) 10:30～

■場所 あけぼのパーク多賀 2階
大会議室

■対象 どなたでも

■定員 15人(先着順)

■参加費 無料



返し忘れの本はありませんか？

今年も残りわずかとなりました。大掃
除の際などに、返し忘れの本や紙芝居、
CDなどが出てくるかもしれません。もし
借りたままの本などがありましたら、速や
かに図書館までご返却をお願いします。

新春 賀状展

多賀大社で展示されていた年賀状
の巡回展示です。

■期間 1月9日(土)～24日(日)

■場所 あけぼのパーク多賀 ホー
ル・ギャラリー

■共催 多賀大社

「令和2年度 第1回 多賀町子ども
読書活動推進委員会」報告9月30日に標記委員会を開催しま
した。第3次多賀町子ども読書推進計
画の策定に向け、各委員より現状の
取り組みや、今後の推進に向けご意見
をいただきました。今後は、委員会で
の意見も計画に盛り込みながら、パブ
リックコメントもおこなう予定です。

▲多賀町子ども読書活動推進委員会

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ ※6月から第1水曜日の巡回場所に「多賀結いの森」が加わりました

	令和2年12月	令和3年1月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	2日	※20日	13:00	多賀清流の里 (玄関前) 13:30～14:00	多賀結いの森 (駐車場) 14:15～14:45	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 15:00～15:30
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	3日	※14日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	9日	13日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

夏休み自由研究展入賞作品

今年の「夏休み自由研究展」には、多賀小学校・大滝小
学校・多賀中学校の皆さんから46点の作品を出品してい
ただきました。研究の内容は、生物、化学、物理数学、地学、
生活、社会など、さまざまな分野にわたり、着眼点のユニー
クな作品やがんばってデータを集めた力作など、どれも大

変興味深いものばかりでした。

多賀町立博物館では、小・中学生の皆さんの自由研究
を応援しています。テーマ選びや研究の方法、まとめ方な
ど、自由研究の進め方でわからないことがありましたらお
気軽にご相談ください。

主な受賞者(敬称略)

【小学校の部】

館長賞

「春の野草大発見」

小菅 玲(多賀小5年)

学芸員賞

「八重練History」

近藤 千流(多賀小6年)

特別賞(県展出品)

「やさいクズで石けんを作ろう！！」

松宮 葵(多賀小2年)

「ゴムの力で手作りロケットをとおくまでとぼそう」

山口 慶太(多賀小2年)

「わたあめのふしぎのじっけん」

重森 咲希(大滝小2年)

「甘いミニトマトを食べるには？」

夏原 優衣(多賀小4年)

「ブロッコリースプラウトの育ち方4」

川村 彌高(大滝小4年)

「ソーラークッカーの研究」

小林奈々世(大滝小5年)

優秀賞

「タマネギを切るとどうして目が痛くなったりなみだが出てくるの？」

田中 基博(多賀小3年)

「(食べ物+調味料)×時間=色は変わる？」

杉江 花音(多賀小4年)

皆出品賞

「八重練History」

近藤 千流(多賀小6年)

「酸性、アルカリ性調べ」

藤野 航平(大滝小6年)

【中学校の部】

特別賞(県展出品)

「ダンゴムシの動き方実験」

石田 真人(多賀中1年)

「凍ったドリンクは、溶け始め本当に濃いのか？」

喜多 春日(多賀中1年)

「雲の観察」

古川 帆奈(多賀中1年)

「柿の木の樹齢推定」

小山 琥白(多賀中2年)



▲夏休み自由研究展のようす

トピック展

丑年にまつわるエトセトラ

来年の干支は「^{うし}丑」年です。丑年にちなんだトピックをご
紹介します。

■会期 12月26日(土)～1月16日(土)

■会場 あけぼのパーク多賀 ホール



多賀観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

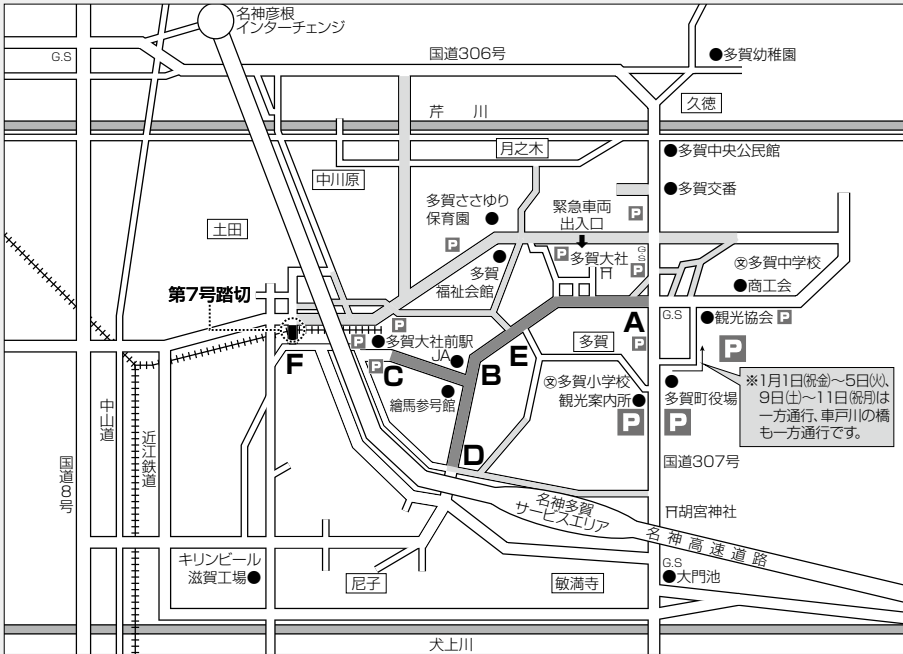
初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。

多賀町役場駐車場内の一方通行

1月1日(祝金)～5日(火)・9日(土)～11日(祝・月)は、役場の国道307号線側(多賀観光案内所向かい)は入口専用となり、車戸川は役場側からふれあいの郷側への一方通行となります。

多賀町役場前信号(ふれあいの郷)は出入り口として利用していただけます。



期間中、交通規制にご注意ください！

歩行者専用	A～D・B～C(区間)	令和2年12月31日～令和3年1月1日	22:00～18:00	(自主規制18:00～19:00)
	A～D・B～C(区間)	令和3年1月2日～3日	9:00～17:00	(自主規制17:00～18:00)
	A～E(区間)	令和3年1月4日～5日	9:00～17:00	(自主規制17:00～18:00)
車両通行止(自転車通行止)	F(区間)	令和3年1月1日～3日	9:00～17:00	
駐車禁止		令和2年12月31日～令和3年1月1日	22:00～18:00	
		令和3年1月2日～3日	9:00～17:00	

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりのために、地域での自立した生活と社会参加の推進を目的として、障害者団体やその関係者のみならず、広く一般県民に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」や「障害」に対する理解をさらに深めることを目的にフォーラムを開催します。

■開催日時 12月6日(日) 13:00～16:00

■開催場所 ビバシティホール 〒522-0044 彦根市竹ヶ鼻町43-1 ビバシティ彦根2階 (収容人数：約400人、駐車場有り、JR南彦根駅徒歩3分)

■内容 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の周知を目的に、条例の理念や「障害の社会モ

デル」の理解促進をテーマにした内容。また、障害だけでなくさまざまな生きづらさを抱える人に対する理解促進についても取り上げます。

①演劇：「秋の風は二度吹く」

■出演 劇団まちブロー座(共生シンフォニーまちかどプロジェクト)

②講演：「障害理解等」「障害の社会モデル」「生きづらさ」がテーマ

■講師 植草学園大学副学長・教授 野澤 和弘氏

■対象 滋賀県内にお住まいの方

■定員 150人(参加費無料)

■その他 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクの着用、受付時の体温測定と体調チェック、手指消毒にご協力をお願いします。

■主催 滋賀県、滋賀県障害者社会参加推進センター

■後援 彦根市、社会福祉法人彦根市社会福祉協議会(予定)

■申込期間 10月1日(木)～11月29日(日)

■申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、申込期間中に来所、FAX、メールまたは郵送にて下記まで申し込みください。

お申し込み (公財)滋賀県身体障害者福祉協会(滋賀県障害者社会参加推進センター事務局) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目5番130号 (電)077-565-4832 (F)077-564-7641 (e-mail)info@kenshinkyo-shiga.com

滋賀県警察からお知らせ

滋賀県では、「滋賀県犯罪被害者等支援条例」を制定し、県民全体で、被害者等への支援に取り組んでいます。

被害者支援に関する相談窓口

おうみ犯罪被害者支援センターの窓口

- ◇犯罪被害者サポートテレホン (電)077-521-8341 10:00～16:00 (月～金曜)
- ◇公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター (電)077-525-8103 10:00～16:00 (月～金曜)

滋賀県警察の相談窓口

- ◇警察総合相談電話「県民の声110番」(短縮ダイヤル) #9110 (電)077-525-0110 8:30～17:15 (月～金曜)

性犯罪110番

- ◇性犯罪被害者相談電話(短縮ダイヤル) #8103 (電)077-522-1551 (フリーダイヤル)0120-167-110 24時間運用 8:30～17:15(平日)は、警察県民センターで対応 17:15～翌8:30(平日)、土、日、祝日・年末年始は、警察本部総合当直で対応

彦根保健所からのお知らせ 12月1日は「世界エイズデー」です

「AIDS(エイズ)」とは、「HIV」というウイルスに感染して免疫力が低下し、さまざまな疾患を発症した状態を言います。日本では、1日に約4人の新規HIV感染・エイズ患者が報告されています。特に滋賀県ではHIV感染発覚時にすでにエイズを発症している率が全国ワースト3位できわめて高い状況にあります。

HIVは感染しても自覚症状が現われません。今年はコロナ禍で、検査控えをされている方もおられますが、本人がHIV感染に気づかず適切な対応をしないと、他人にHIVを感染させてしまう可能性があります。それを防ぐためにはまず、HIV感染の早期発見が重要です。「自分には関係ない」と思わないで、愛する人を守るためにも、少しでも気になる方は、HIV検査を受けましょう。

HIV検査(匿名・要予約)

■日時	毎月第1火曜日 9:20～10:20 毎月第3火曜日 13:40～15:00	■費用	無料	■お問い合わせ	彦根保健所 (電)21-0281 (F)26-7540
■場所	滋賀県彦根保健所 (彦根市和田町41)	■検査項目	HIV、梅毒、肝炎ウイルス(B型、C型) ※検査結果は即日お伝えしています		

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 12月2日(水)・16日(水)・23日(水)※
 - 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
 - 時間 13:30～15:30 ※23日のみ9:30～11:30
 - 場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
 - 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 12月24日(木)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 10:00～11:30
- 場所 ふれあいの郷 談話室

心配ごと相談

- 今月の相談日 12月16日(水)
 - 来月の相談日 1月18日(月)
 - 時間 いずれも9:00～11:00
 - 場所 ふれあいの郷ボランティア室
- お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・広場の案内等

〈相談等〉（表記の時間は受付時間です）			
すくすく相談 【※要予約】	1月19日(火)	10:00～11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

※すくすく相談は予約制とさせていただきます。☎48-8115までご連絡ください。

〈検診等〉（表記の時間は受付時間です）			
4ヵ月児健診	1月4日(月)	13:15～13:30	R2年8月生まれの乳児
10ヵ月児健診	1月4日(月)	13:30～13:45	R2年2月生まれの乳児
1歳6ヵ月児健診	1月6日(水)	13:30～13:45	R1年5・6月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）／多賀町子ども・家庭応援センター主催 ☎2-8137 ☎48-8137
《広場の案内等》

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん広場（2歳児） にじ広場（3歳児）	12月2日(水)	10:00～	12月の広場はクリスマス会を楽しみます。施設の各部屋利用人数制限に基づき、0歳児、1歳児、2・3歳児の3グループに分けて活動します。
	こあら広場（0歳児） ぺんぎん広場（1歳児）	12月16日(水)	10:00～ 10:40～	
おはなしポケット		12月22日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。

※上記行事は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止・変更となることがあります。

※詳細は、「にこにこメール12月号」をご覧ください。

※新規で広場の登録ご希望の方は上記までご連絡ください。登録申請書は福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

子どものけんこう

遊び体験

遊びの体験によって心と体の機能も育っていきます。遊び体験から、多くの学習をしています。子どものやる気と達成感を、子どもだけでなく、親子で一緒に遊びながら、見守ってあげましょう。

走り回る、ジャンプする、投げる、引っ張る
運ぶ、ぶら下がる、階段の上り下り など
脳全体をバランスよく使っている

→

自分で考える力、創造性が育つ
バランス感覚が育つ

クレヨン、のり、はさみなど
指先を使って製作をする
ままごと、ごっこ遊び、読み聞かせなど

→

自分で考える力、創造性が育つ
コミュニケーション、感情の理解が育つ

積み木や、ブロックなどで積み重ねる、
組み立てる

→

空間認知、立体構成力が育つ



☆特記のない場合、
会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
☎48-8115

令和3年1月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
5日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(木)	一円①②・木曽①②・久徳①② 栗栖①②・猿木②	不定期
14日(木)	佐目①・四手②	不定期
15日(金)	多賀①②	多賀①②
18日(月)	富之尾①・敏満寺①②・南後谷①③	富之尾①・敏満寺①②・南後谷①③
19日(火)	大杉③・仏ヶ後③	大杉③・仏ヶ後③
21日(木)	月之木②・土田①②・中川原①	月之木②・土田①②・中川原①
26日(火)	一ノ瀬①②・藤瀬①・佐目② 大君ヶ畑①②③	不定期
28日(木)	佐目③	佐目③
29日(金)	川相③・小原①③・敏満寺①	川相③・小原①③・敏満寺①

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①

⑥

⑧

②

⑤

⑦

③

④

ヨコの鍵

①ポーランドの首都
②民法上では、土地および土地に定着している物
③琵琶湖博物館に出現したのは、○○○○ソウ
④気持ちが沈んで、晴れないこと。ユ○○○

タテの鍵

①多賀大社前駅と姉妹提携した台湾の駅
⑤雪が解けること。ユキ○○
⑥火災を防ぐこと、鎮めること、そして予防すること
⑦右半身を制御する左側の脳
⑧ブドウなどの果実類を原料にした醸造酒

先月号の答え

①

⑦

⑧

⑨

②

③

④

⑤

ハ

イ

キ

ユ

ウ

タ

ン

イ

ブ

チ

ヨ

ウ

ナ

ン

ワ

コ

シ

カ

「イワナ」でした

10月号の応募総数は52人
正解率は100%でした！

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：神社や寺院に至る道

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157

PCの場合

http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 12月24日(木) です。

ひとのうごき

令和2年10月末現在。()内は前月比

人口	7,605人(-1)	出生者数	3人
男性	3,690人(+1)	死亡者数	5人
女性	3,915人(-2)	転入者数	16人
世帯数	2,905世帯(+3)	転出者数	15人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

11月2日
0.08μsv/h
11月16日
0.04μsv/h

健康レシピ 大根餃子



餃子の皮を大根にしました。
低糖質・低エネルギーになり、野菜がたくさん摂取できます。
大根は部位によって甘みや辛み、食感が違います。
それぞれの持ち味を生かした使い方をすることで、
よりおいしく食べることができます。

材料(4人分)

大根……………	400g	生姜……………	10g
片栗粉……………	大さじ2	しょうゆ……………	大さじ1
豚ひき肉……………	200g	酒……………	大さじ1
キャベツ……………	100g	ごま油……………	大さじ1
大根葉……………	100g	ポン酢しょうゆ……………	適宜

作り方

- ①大根は輪切りにうすくスライスし、塩(分量外)をまぶして10分ほどおく。キャベツはみじん切りにする。大根葉はみじん切りにし、さっと茹でて水気を切る。生姜はすりおろす。
- ②豚ひき肉、キャベツ、大根葉、生姜、しょうゆ、酒を粘り気がでるまでしっかり混ぜ合わせる。
- ③大根の水分をしっかりふいて片面に片栗粉をふる。片栗粉のついた面に②を挟み、半分に折る。
- ④フライパンに油を熱して③を両面焼き、焼き色がついたら蓋をして弱火で4～5分焼く。皿に盛り、お好みでポン酢しょうゆにつけて食べる。

調理時間 約30分

(1人分)エネルギー 202kcal／塩分1.1g

管理栄養士 柴つちの ワンポイント アドバイス



ワンポイント

- ★葉に近い部分→固くて甘みが強い(大根おろし、サラダ、なますなどがおすすめ)
- ★中央部分→柔らかくて旨みが強い(おでん、煮物、みそ汁の具などがおすすめ)
- ★先端部分→辛みが強い(炒め物、漬物などがおすすめ)
- ★葉の部分→ビタミン・カルシウムなどが豊富(炒め物、みそ汁の具などがおすすめ)

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／

まちを好きになるアプリ



行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

- ／ 自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! ／
- ① 後立行政情報を見逃さない!
 - ② 自分に合わせた情報を届く!
 - ③ いろいろなまちの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから



●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線のご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：総務課 電話052-716-1404

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp

【登録方法】右のQRコードを読み取り、
空メールを送信し、登録してください。



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

- わたしたち多賀町民は、
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。

端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■今回は桃原集落で、桃原ごぼうの復活に向けて活動されている桃原プロジェクトさんの収穫体験の様子を撮影しました。ごぼうの収穫は、土を深く掘る大変な作業ですが、集落に関わりのある方から、初めて訪れたという親子連れまで、皆さん楽しそうに、また一生懸命に作業されていました。

編集後記■表紙撮影に伺ったときに、貴重な桃原ごぼうを使った料理をいただきました。ほかのごぼうよりも甘みがあり、非常に美味しかったです。ごぼう料理をふるまってください、ありがとうございました。◎